

第2期まち・ひと・しごと創生  
糸島市総合戦略（案）  
【2020－2024】

《まち・ひと・しごと創生糸島市人口ビジョン一部改訂》

パブリックコメント

※KPIなどの数値は、策定時（令和2年3月）に最新値に変更することがあります。

糸島市

令和2年2月現在

## 目次

### 第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

1. 第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略の策定にあたって	
(1) 第2期総合戦略の位置づけ	1
(2) 第2期総合戦略の計画期間	1
(3) 第1期総合戦略の課題	2
(4) 糸島市総合戦略推進委員会からの提言	2
2. 第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略の策定方針	
(1) 国の動向	2
(2) 第2期総合戦略における基本目標の設定	3
(3) 国の第2期総合戦略と本市の第2期総合戦略の相関関係	3
(4) “糸島しごと”のブランド化	3
(5) 新しい時代の流れを力にした地方創生	4
(6) 多様な人材の活躍	5
3. 糸島市総合戦略推進委員会	
(1) 委員会の役割	6
(2) 委員会の活動	6
4. 第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略の体系図	7
5. 基本目標	
・担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現	8
・産業界・産学金官連携などによる地域経済の活性化	13
・市内受発注の促進による市内消費の拡大	17
・まちの総合力アップ	21

### まち・ひと・しごと創生糸島市人口ビジョンの一部改訂

(1) 改訂の主旨	24
(2) 人口ビジョンの対象期間	24
(3) 人口の将来展望	24

### 参考資料

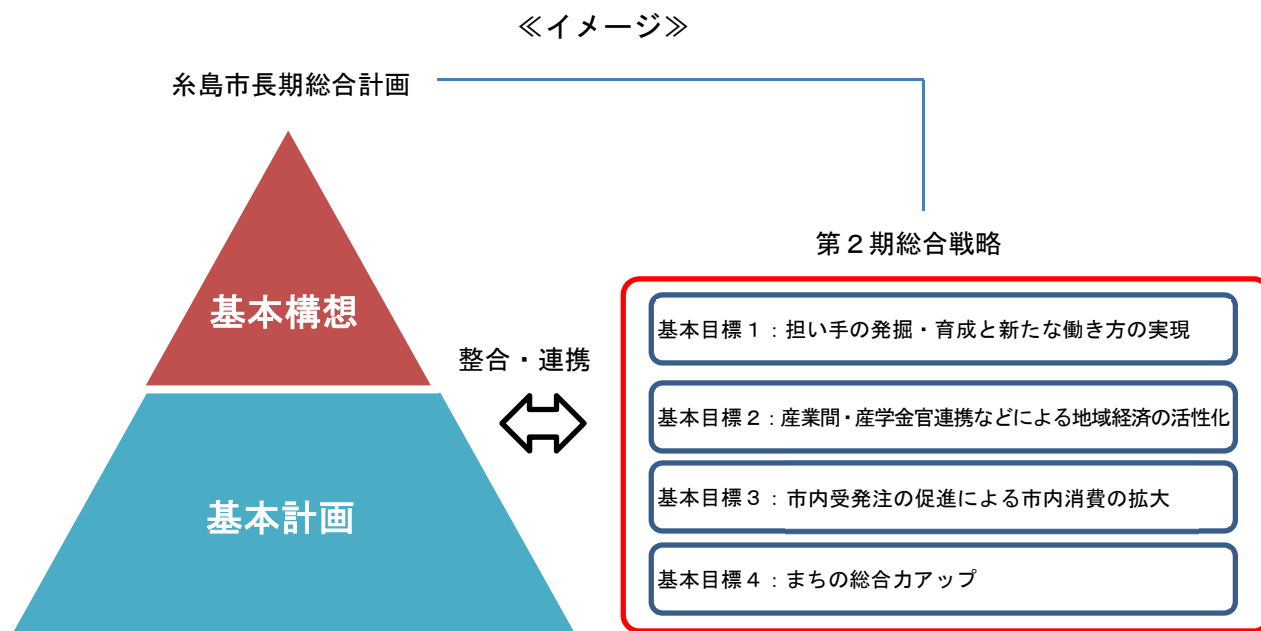
第2期総合戦略に関連するSDGsのゴールとターゲット（抜粋）	26
--------------------------------	----

# 1. 第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略の策定にあたって

## (1) 第2期総合戦略の位置づけ

第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、第1期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）の効果・検証を踏まえるとともに、現在策定中の第2次糸島市長期総合計画との整合・連携を図りながら、本市における“しごとの創生”を中心に、地方創生・持続可能なまちを目指した計画として策定しました。

また、“しごとの創生”に向けて、行政と民間が連携しながら、役割と責任を持って取り組んでいく“オール糸島”の取組とするため、「行政の取組」に加え、市内の企業・事業所などの「民間の取組」を盛り込み、実効性の高い戦略とします。



## (2) 第2期総合戦略の計画期間

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第2期総合戦略」という。）と整合・連携を図り、第2期総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

### (3) 第1期総合戦略の課題

平成26年に策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市においても第1次糸島市長期総合計画と整合を図りながら、平成28年に第1期総合戦略を策定しました。

第1期総合戦略に基づき、各種施策・事業を展開し、地方創生に向け一定の成果はありましたが、特に“しごとの創生”については、民間の活動や取組が重要となる中で、行政と民間が連携した“オール糸島”での取組までには至りませんでした。

### (4) 糸島市総合戦略推進委員会からの提言

糸島市総合戦略推進委員会において、第1期総合戦略に掲げた各施策の効果を検証していく中で、「しごと」が“ひと”を呼び「ひと」が“しごと”を呼ぶ好循環の実現に向け、特に本市の“しごとの創生”について、現状把握や課題整理、今後の取組の方向性などを重点的に検討・協議を重ね、「糸島市における“しごとの創生”に向けた提言書」が提出され、次の「4つの方向性」と「まちの総合力アップ」が提言されました。

- ◆方向性① 若者や新たな担い手の発掘・育成
  - ② 産業・企業をつなぎ、地域経済の活性化を図る
  - ③ 良好な労働環境・労働条件や新たな働き方の実現
  - ④ 糸島内受発注の推進による地元仕事とビジネス循環の創生
- ◆まちの総合力アップ

## 2. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

### (1) 国の動向

国において、第2期総合戦略の策定に向けて、令和元年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が示され、その中で、4つの基本目標については、従来の枠組みを維持しつつ、新たな視点に重点をおいて施策を推進するとされました。

その後、この基本方針を踏まえ、令和元年12月に国の第2期総合戦略が閣議決定されました。

#### 《4つの基本目標》

1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### 《横断的目標》

- ・新しい時代の流れを力にする
- ・多様な人材の活躍を推進する

## (2) 第2期総合戦略における基本目標の設定

第2期総合戦略は、国の第2期総合戦略及び「糸島市における“しごとの創生”に向けた提言書」を踏まえ、“しごとの創生”をメインテーマとし、以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標1～3は、“しごとの創生”に向けた“オール糸島”の取組を目指して行政と民間の取組を掲載し、基本目標4は、“まちの総合力アップ”を目指した行政の取組を掲載します。

基本目標1：担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現

基本目標2：産業間・産学金官連携などによる地域経済の活性化

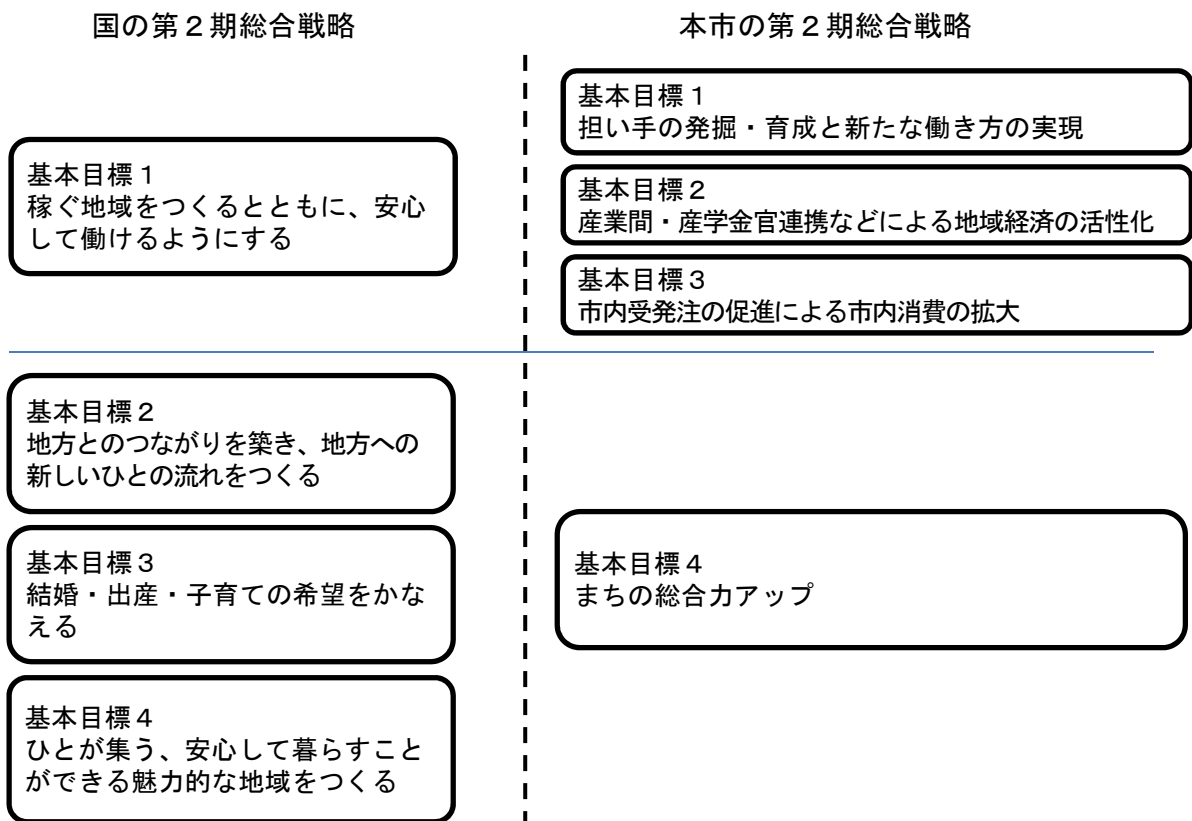
基本目標3：市内受発注の推進による市内消費の拡大

基本目標4：まちの総合力アップ

## (3) 国の第2期総合戦略と本市の第2期総合戦略の相関関係

第2期総合戦略は、国の基本目標1に関連する基本目標を3つ設定し、本市における“しごとの創生”をメインテーマとします。

また、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指して、移住・定住の促進や子育て環境の充実、地域づくりなど、まちの総合力を高める施策を展開していきます。



## (4) “糸島しごと”のブランド化

“しごと創生”に向けた各種施策を展開しながら、糸島市内の農林水産業や商工業、観光業などの全ての仕事（以下、“糸島しごと”という。）において、糸島で仕事をすること・働くこと・起業することなどが憧れとなるような、“糸島しごと”のブランド化を図ってきます。

## (5) 新しい時代の流れを力にした地方創生

### ● Society 5.0 の推進

仮想空間と現実空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題を解決する人間中心の社会「Society 5.0」の推進は、これからの地方創生には欠かせません。

そこで、第2期総合戦略においては、IoT、AI、ロボットなどの先端技術やビッグデータなどを有効に活用しながら、各種施策や事業を実行し、Society 5.0の社会を推進していきます。

#### 〈 Society 5.0 とは 〉

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までこれらの課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。



※内閣府等の資料より

### ● SDGs (持続可能な開発目標) の推進

SDGs の理念に沿った取組は、将来にわたって活力ある地域社会を創っていく地方創生につながります。

そこで、第2期総合戦略においては、SDGs の理念に沿って、各種施策や事業を実行していきます。なお、各基本目標の施策、取組ごとに関連するSDGsの目標、ターゲットを掲載することで第2期総合戦略とSDGs関連性を示します。

#### 〈 SDGs とは 〉

2015年の国連サミットで採択されたSDGs (持続可能な開発目標) は、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に総合的に取り組むもので、2030年を期限とする包括的な17の目標 (GOALS) と、その目標を実現していくための169のターゲットで構成されています。



## (6) 多様な人材の活躍

第2期総合戦略においては、多様な人材の育成・発掘に努めながら、さまざまな取組において、多くの人材の活躍を推進していきます。

- ・多様な人材の活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍できる地域社会の実現
- ・女性の社会参画や多様な人材の育成・発掘 など

### 3. 糸島市総合戦略推進委員会

#### (1) 委員会の役割

第2期総合戦略の着実な推進と施策・事業の評価・改善を図るため、有識者や市民などで構成する「糸島市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）」を設置します。

委員会は、次の3つの役割を担います。

##### 役割①： 第2期総合戦略・地域再生計画の評価

毎年、第2期総合戦略や地域再生計画に基づく施策・事業について、重要業績評価指標（KPI）を基に、進捗状況や事業効果の評価を行い、施策や事業の改善などの提言を行います。

※地域再生計画：総合戦略に基づき、地域経済の活性化などの施策・事業などをまとめた地域再生計画を作成することで、国の支援措置を活用することができます。

##### 役割②： 官民連携プラットフォーム

各取組において、基本的に担当課が主体となって官民連携を図っていきませんが、第2期総合戦略の全体的な官民連携プラットフォーム（行政と民間をつなぐ情報や人材などが集まる場所）の役割を担います。

また、“糸島しごと”実現に向けて、官民連携によるモデル的な事業（以下「チャレンジ事業」という。）について、取組の制度設計や評価・改善を行い、委員会メンバーは、取組を先導的に実践します。

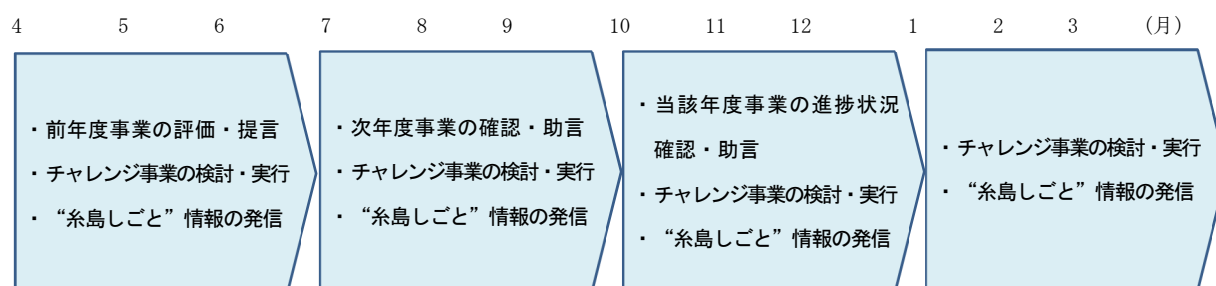
##### 役割③：“糸島しごと”の情報発信

糸島で仕事すること・働くことが1つのブランドとなり、就職世代が糸島で働く、また、福岡都市圏などから糸島に働きにくるなど、“糸島しごと”の実現に向け、有効な情報などを検討・整理して、定期的に情報を発信していきます。

発信対象：市民・九州大学・福岡都市圏・首都圏など

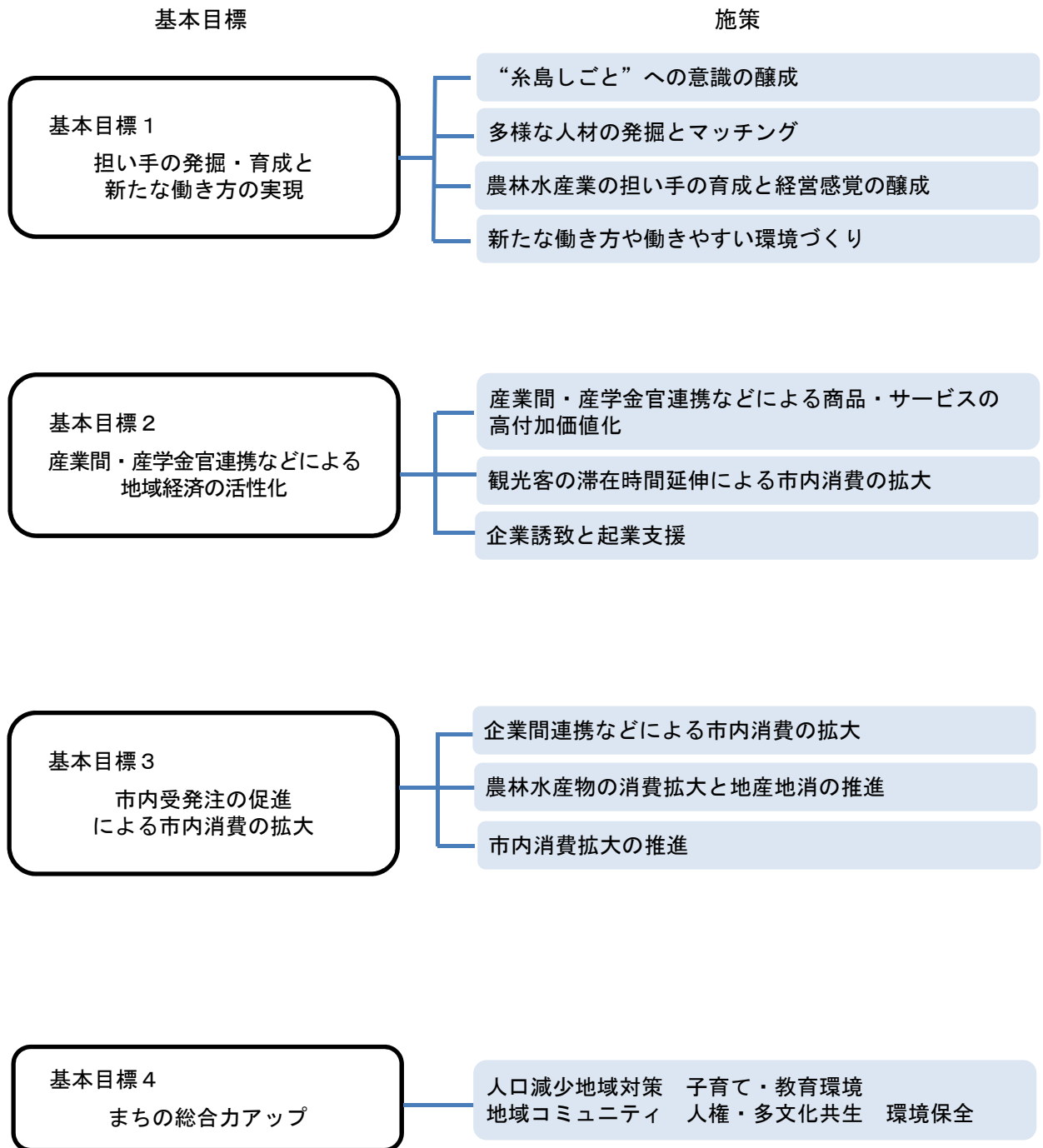
発信情報：産業間が連携した商品開発などの取組事例や働き方改革に取り組んだ企業の紹介、糸島での仕事のスタイルなど

#### (2) 委員会の活動





## 4. 第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略の体系図



## 5. 基本目標

### 基本目標 1

#### 担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現

##### 【現状と課題】

本市は、進学・就職世代が極端な転出超過であるとともに、業種によっては求人を行っても人が集まらないなど、市内の企業・事業所などは人材の確保に苦慮している状況です。

このことは、事業所などの将来に関わる重要な課題であるため、高校や大学の新卒者だけでなく、多様な人材を育成・確保していく必要があります。

特に本市の基幹産業であり、ブランド糸島を支える農林水産業において、担い手不足や高齢化が進んでおり、担い手の育成・確保が急務となっています。

また、新たな働き方を導入することにより、育児や介護と仕事の両立など多様な人材の労働参加を促進し、市内の企業や事業所などの生産性の向上を図る必要があります。

##### 【取組の方向性】

- 小中学生・高校生・大学生など、年代に応じた情報発信や職業体験など“糸島しごと”に魅力を感じ、目を向けてもらうための取組を進めます。
- さまざまな機会を通じ、求職者と企業・事業所をマッチングし、就労意欲のある子育て世代や退職世代、外国人などを発掘していきます。
- ブランド糸島を支える農林水産業の担い手の育成・発掘や生産技術の伝承、生産性の向上などに努めていきます。
- 働き方改革や新たな働き方の導入など、時代に応じた働き方を進めていきます。

目標	現状（2019）	目標値（2024）
市内従業者数（生産年齢人口千人当たり）	440人	500人

##### 【チャレンジ事業】



行政の取組	民間の取組	担当課	SDGs 番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の企業や事業所などに向けた副業の有効性などの周知・啓発（新規）</li> <li>・福岡都市圏に向けた「週末副業」の情報発信（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「週末副業」の構築・実施（新規）</li> </ul>	商工観光課	8.5

※副業：本業とは別に週末などに、単なる収入を目的とするのではなく、自分がやってみたい仕事や能力を生かせる仕事を行い、自己実現やリフレッシュなどにつながる新たな働き方。

## 【施策と主な取組】

### ■施策1：“糸島しごと”への意識の醸成

子どもたちや就職世代に、働く大人と触れ合う機会を創出することにより、“糸島しごと”の魅力を伝え、将来、“糸島で働きたい”と思う意識の醸成を図ります。



〈 統括課：商工観光課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDGs番号
・全小中学校の全学年で職業体験や“糸島しごと”の学習を実施（拡充）	・出張職業体験の構築・実施（新規） ・小中学生の職場見学・職業体験の受入（拡充） ・学習活動への協力（継続）	学校教育課	4.3
・高校生向け「仕事紹介講演会」の充実（拡充）	・「仕事紹介講演会」への協力（継続）	商工観光課	4.4
・職業体験アルバイトの情報発信（新規）	・高校生・大学生向け「職業体験アルバイト」の構築・実施（新規） ・大学生のインターンシップ研修（拡大）	商工観光課	4.4 17.17

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状（2019）	目標値（2024）
将来糸島市で仕事をしたいと考える中学3年の割合	—	初回調査値の10%増
地元産業を知る活動または職業体験を実施する小中学校数	8校	15校
仕事紹介講演会数	2回／年	3回／年

## ■施策2：多様な人材の発掘とマッチング

就労意欲のある子育て世代や退職世代、外国人などと、市内の企業・事業所などをつなぐ機会や仕組みを構築します。

関連する SDGsの目標	   				〈 統括課：商工観光課 〉	
	行政の取組	民間の取組	担当課	SDGs 番号		
	・就職支援 web サイト“きっと見つかる「糸島しごとさがし」”の機能強化(拡充)	・就職支援 web サイトで求人情報などの積極的な情報発信(継続)	商工観光課	8.5		
	・子育て支援センターや校区健康づくりなどと連携した子育て世代・退職世代への情報発信(新規)	・企業・事業所などの情報提供(新規) ・就業時間などの働きやすい環境づくり(新規)	子ども健康づくり課 商工観光課	8.8		
	・ハローワークとの連携による求人・求職のマッチング強化(拡充)	・商工会による就職面談会の実施(継続) ・就職面談会などへの積極的な参加(拡充)	商工観光課	1.2 8.5		
	・市内企業・事業所などに向けた外国人労働者「特定技能」の在留資格の周知・啓発(拡充)	・商工会による外国人労働者採用に関するセミナーの開催(新規) ・外国人労働者の受け入れ環境の整備・充実(拡充)	商工観光課	8.5 10.2		
	・新卒学生の市内就職に向けた大学などへのPR・情報発信の強化(拡充)	・大学などへのPR活動への参加(新規) ・新卒の確保に向けた企業の大学訪問(新規) ・労働環境などの充実(拡充)	商地域振興課 商工観光課	4.4 8.5		
	・シルバー人材センターの支援(継続)	・シルバー人材センターの積極的活用(継続)	商工観光課	8.5		

### 《 重要業績評価指標 (KPI) 》

指標	現状(2019)	目標値(2024)
就職支援 web サイトの登録求職者数	133 人	150 人
就職支援 web サイトの登録企業数	124 社	150 社
外国人労働者への周知セミナーの開催数(累計)	0 回	5 回
65歳以上労働力人口(国勢調査)	6,474 人(H27)	8,000 人
女性労働力人口(国勢調査)	22,194 人(H27)	23,000 人
外国人労働者(特定技能)	0 人	100 人

### ■施策3：農林水産業の担い手の育成と経営感覚の醸成

農林水産業従事者の高齢化や農家数が大幅に減少している状況の中、農林水産業の担い手確保や新規就業の支援を行うとともに、意欲的で優れた経営感覚をもった農林水産業経営者を育成します。



〈 統括課：農業振興課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDGs 番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>若手(就業5年程度) 就業者を対象とした経営セミナーの開催や成功事例などの紹介(新規)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営セミナーなどへの積極的な参加(新規)</li> <li>J Aによる若手農業者に対する農業経営研修会の開催(継続)</li> </ul>	農業振興課 農林水産課	2.3 4.4
<ul style="list-style-type: none"> <li>省力化、コスト削減などの労働環境の改善などに向けたA Iなどの先端技術の導入支援(新規)</li> <li>I C Tなどの先端技術を活用した生産技術・ノウハウ伝承の支援(新規)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働環境や経営状況を踏まえたI C Tなどの先端技術の導入(新規)</li> <li>生産技術・ノウハウなどの伝承(新規)</li> </ul>	農業振興課 農林水産課	2.4 8.2
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農・漁や経営安定、農地の確保などに向けた支援(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援制度の有効活用(継続)</li> </ul>	農業振興課 農林水産課	2.3
<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家セミナーなど、空き家の有効活用の啓発(拡充)</li> <li>空き家バンクへの農漁村部の登録件数の拡大(拡充)</li> <li>新規就業者への空き家情報の提供(新規)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の積極的な有効活用(拡充)</li> </ul>	地域振興課	8.8 11.3

#### 《重要業績評価指標(KPI)》

指標	現状(2019)	目標値(2024)
新規就業者数	12人/年	15人/年
経営セミナーなどへの参加者数(累計)	20人	120人
スマート農林水産業の実施件数(累計)	0件	24件
空き家バンク新規登録数(累計)	10件	40件
認定農業者数(経営体数) ※2024年推計値：355経営体	373経営体	364経営体

■施策4：新たな働き方や働きやすい環境づくり

テレワークや副業などの新たな働き方を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発など、働きやすい環境づくりに努めます。



〈 統括課：地域振興課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDG s 番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナーの開催やテレワークの体験・啓発など、テレワークセンターの機能強化 (拡充)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワークなどの新たな働き方の実践 (拡充)</li> <li>企業によるテレワークなどの新たな働き方の導入 (新規)</li> </ul>	地域振興課 商工観光課	8.8
<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革推進の支援 (新規)</li> <li>市内企業・事業所などに向けたワーク・ライフ・バランスの重要性などの啓発 (継続)</li> <li>新たな働き方に取り組む企業の広報での紹介 (新規)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革やワーク・ライフ・バランスなど、働きやすい環境の充実 (拡充)</li> <li>商工会による働き方改革の支援 (継続)</li> </ul>	商工観光課	8.8

《 重要業績評価指標 (K P I) 》

指標	現状 (2019)	目標値 (2024)
新たな働き方の導入企業数	—	5社
新たな取組を実施する企業の広報での掲載数	0回/年	2回/年

## 基本目標 2

### 産業間・産学金官連携などによる地域経済の活性化

#### 【現状と課題】

本市の新鮮な農林水産物や風光明媚な観光地などが全国的に脚光を浴び、観光入込客数は年間640万人を超える状況ですが、地域経済の拡大に生かしきれていない状況です。

製造品出荷額、年間商品販売額（いずれも従業員一人当たり）は低い水準となっており、ブランド糸島の基軸になっている農林水産物を活用した加工品の開発など、高付加価値化を図っていく必要があります。

また、観光客の滞在時間を延ばし、市内消費を拡大させるためには、個々の産品、個々の業種だけではなく、産業間で連携し、新たな事業展開を図ることが重要です。

さらに、市内への企業誘致、起業支援、産学金官連携により地域経済を活性化・拡大させ、自己実現や夢を叶える場として、“糸島しごと”の魅力を向上させていく必要があります。

#### 【取組の方向性】

- マーケティング手法や産学金官連携による商品・サービスの高付加価値化・ブランド化を図ります。
- 製造業などへのICTやロボットなどの新たな技術の導入により、省力化や高品質生産を推進します。
- 観光を基軸とした産業間の連携を強化することで市内消費の拡大を図り、地域経済の活性化につなげていきます。
- 企業誘致に取り組むとともに、起業しやすい環境を整備し、糸島で働くことの魅力を高めていきます。

目標	現状（2019）	目標値（2024）
法人市民税額	419 百万円	423 百万円
市内総生産額	200,631 百万円	208,126 百万円
製造品出荷額（従業員一人当たり）	24,669 千円	30,000 千円
年間商品販売額（従業員一人当たり）	21,247 千円	25,500 千円
農業産出額（農業就業人口一人当たり）	5,574 千円	5,722 千円
水産物の水揚げ金額	2,317 百万円	2,503 百万円

#### 【チャレンジ事業】



行政の取組	民間の取組	担当課	SDGs 番号
・学生起業支援制度の新設（新規）	・支援制度を有効に活用した積極的な起業（新規） ・大学での起業教育の充実（拡充）	商工観光課	4.4 8.3

## 【施策と主な取組】

### ■施策1：産業間・産学金官連携などによる商品・サービスの高付加価値化

大学などの知的資源を生かしながら、産業間の連携による付加価値の高い新たな商品・サービスなどの開発を支援します。



〈 統括課：商工観光課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDGs番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな商品・サービスなどの開発支援（拡充）</li> <li>・ICTやロボットなどの先端技術の導入支援（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値の高い商品・サービスの開発（新規）</li> <li>・先端技術導入による省力化や高品質生産化（新規）</li> <li>・商工会による新商品開発・販路開拓・経営改善などの支援（継続）</li> </ul>	商工観光課	8.2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング組織の設立支援（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング組織による加工品の製造・販売及び糸島産品の販路拡大（新規）</li> </ul>	秘書広報課	8.2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA・JF・商工会・観光協会などの連携会議の設置（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携会議への参画と商品やサービスの高付加価値化に向けた連携取組の実践（新規）</li> </ul>	経営戦略課	8.2 17.17
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・事業所のニーズと協定締結大学のマッチング窓口の開設（新規）</li> <li>・市内企業・事業所と協定締結大学の連携による商品開発などの支援（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援制度を有効に活用した新商品などの開発や高付加価値化（新規）</li> </ul>	商工地域振興観光課	9.5 17.17
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材のサプライチェーンの構築（拡充）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木の駅「伊都山燦」の自立運営（拡充）</li> </ul>	農林水産課	15.2

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状（2019）	目標値（2024）
付加価値額（RESAS）	1,941億円	2,038億円
新たな商品・サービスの開発支援及び先端設備導入支援件数（累計）	40件	240件
マーケティングによる商品開発数（累計）	3件	50件
共同研究のマッチング件数（累計）	—	5件
木の駅「伊都山燦」の木材集荷量	11,204 t／年	12,000 t／年



## ■施策2：観光客の滞在時間延伸による市内消費の拡大

産業間が連携した体験型観光の開発・実施やインバウンド対策などを支援するとともに、観光客の周遊性を高める取組を行い、滞在時間延伸による市内消費の拡大につなげていきます。



〈 統括課：商工観光課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDGs 番号
・体験型観光メニューなどの開発支援や情報発信の充実（継続）	・DMOを中心に、地域資源を生かした体験型観光メニューなどの旅行商品の開発や情報発信（拡充）	商工観光課	8.9 17.17
・多言語対応やキャッシュレス決済など、インバウンド対策の促進（拡充） ・Wi-Fi環境などの整備（新規）	・外国人観光客の受け入れ環境の整備・充実（拡充）	商工観光課	8.9 10.2
・バス路線、ダイヤの最適化などによる地域交通網の充実（拡充） ・民間の取組との連携やICTなどを活用した新たな地域交通体系の検討（新規）	・路線バスのオープンデータ化と利用拡大（新規） ・レンタサイクルなどの移動サービスの拡大（拡充）	地域振興課 商工観光課	8.9 11.2
・宿泊施設の増加に向けた規制緩和の推進（新規）	・規制緩和による宿泊施設の進出や民泊などへの理解（拡充）	都市計画課 商工観光課	8.9

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状（2019）	目標値（2024）
市内年間旅行消費額	145.8 億円	175.7 億円
観光入込客数	682.7 万人	756.3 万人
市内宿泊客数（年間）	12.2 万人	17.5 万人
外国人旅行者入込客数	6.8 万人	7.5 万人

### ■施策 3：企業誘致と起業支援

食品関連産業などの企業や九州大学などと連携した研究機関の誘致を進めながら、時代の変化に応じた企業誘致について検討を進めます。

また、起業支援や起業しやすい環境づくりに取り組めます。



〈 統括課：商工観光課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDG s 番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>食品関連産業など社会ニーズに応じた企業誘致の促進（継続）</li> <li>産業団地の整備（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進出企業と既存企業・事業所などの事業拡大などに向けた連携（継続）</li> <li>進出企業への就職、労働力の提供（新規）</li> </ul>	商工観光課	8.3 12.6
<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏などの企業のサテライトオフィスの誘致（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトオフィスとしての現有施設の有効活用、行政との情報共有（新規）</li> </ul>	商工観光課	8.3 12.6
<ul style="list-style-type: none"> <li>いとしま応援プラザにおけるコミュニティビジネスの起業支援（拡充）</li> <li>スタートアップ支援のためのネットワーク構築（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設やサービスを有効に活用した積極的な起業（新規）</li> <li>商工会による起業支援（継続）</li> </ul>	商工観光課	8.3
<ul style="list-style-type: none"> <li>糸島サイエンス・ヴィレッジ構想の実現に向けた規制緩和と環境整備（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>糸島サイエンス・ヴィレッジの整備（新規）</li> <li>糸島サイエンス・ヴィレッジへの起業者の集積（新規）</li> </ul>	地域振興課	9.5 12.6 17.17

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	現状（2019）	目標値（2024）
企業誘致件数（累計）	18 社	20 社
企業誘致による従業員数（累計）	1,148 人	1,630 人
起業件数（累計）	44 件	66 件

## 基本目標 3

### 市内受発注の促進による市内消費の拡大

#### 【現状と課題】

地域経済の自立的で持続可能な展開を生み出していくためには、市外に所得や事業機会を流出させることなく、市内で仕事や経済の循環を創り出していくことが重要です。

本市においては、消費額の地域外流出が高くなっているため、行政・民間ともに市内受発注の取組を進めることで、地域内経済の好循環を図っていくことが求められています。

#### 【取組の方向性】

- 行政と民間が一体となって市内受発注を促進することで、地域内経済の循環の拡大を図ります。
- 基幹産業である農林水産物の市内消費の拡大を図ります。

目標	現状 (2019)	目標値 (2024)
地域経済循環率 (RESAS)	64.6%	70%
地産地消を意識して購入している市民の割合 (市民満足度調査)	74.3%	77.3%

#### 【チャレンジ事業】



行政の取組	民間の取組	担当課	SDGs 番号
・“なんでも糸島”の購買運動の展開 (新規)	・市内での購買拡大 (拡充) ・商品量・商品力の充実 (拡充)	商工観光課	12.8 17.17

## 【施策と主な取組】

### ■施策1：企業間連携などによる市内消費の拡大

市内の産業間・企業間をつなぎ、市内での受発注を促進するとともに、可能な限り市の業務を市内発注し、地域内経済の循環を促進します。



〈 統括課：商工観光課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDG s 番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・事業所などの商品やサービスなどの情報の一元化などによる産業間・企業間の受発注の仕組の構築(新規)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業間・企業間連携の仕組みを有効に活用した市内受発注の実施(拡充)</li> <li>商工会による展示商談会の開催(継続)</li> </ul>	農林水産課 農業振興課 商工観光課	17. 17
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事や委託、物品調達など、可能な限り市の業務を市内発注(拡充)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注業務の拡大に向けた新たな事業展開や事業内容の拡大(拡充)</li> </ul>	管財契約課(全課)	12. 7 17. 14
<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会の活動支援(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会の会員数の拡大(拡充)</li> <li>会員間の受発注の促進(拡充)</li> </ul>	商工観光課	17. 17
<ul style="list-style-type: none"> <li>食品産業クラスター協議会との連携(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員間の交流・連携を通じた取引の拡大(拡充)</li> </ul>	商工観光課	17. 17

### 《重要業績評価指標(KPI)》

指標	現状(2019)	目標値(2024)
市が関わってマッチングした企業間の新規取引商品数	4件	19件
市の業務の市内発注率(件数比率)	61%	70%

■ 施策 2 : 農林水産物の消費拡大と地産地消の推進

市内直売所の活性化を図り、農林水産物の消費拡大を図るとともに、地産地消の取組を強化していきます。



〈 統括課 : 農業振興課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDG s 番号
・市内の直売所が連携した取組の支援 (継続)	・各直売所での活性化に向けた取組や商品力の強化 (拡充)	農業振興課 農林水産課	12. 3 14. 2 15. 1 17. 17
・直売所での飲食などの多機能化に向けた規制緩和の検討 (新規)	・規制緩和後に飲食施設などの設置・運営 (新規)	都市計画課	12. 3 14. 2 15. 1 17. 17
・地産地消応援団のPR強化 (拡充)	・地産地消応援団の登録拡大 (拡充)	農業振興課 農林水産課	2. 3 14. 2 15. 1 17. 17
・小中学校の給食での地産地消の拡大 (拡充)	・小中学校への安定的な食材の供給 (拡充)	農業振興課 学校教育課	2. 4 17. 17

《 重要業績評価指標 (K P I) 》

指標	現状 (2019)	目標値 (2024)
市内直売所の売上額	61 億円/年	64 億円/年
地産地消応援団数	111 店	117 店
学校給食における地場産食材 (野菜・果物) 使用割合が、平均 45%を超えた学校数	小学校 5 校 中学校 1 校	小学校 8 校 中学校 3 校

### ■ 施策 3 : 市内消費拡大の推進

市民の市内消費の拡大に向けた啓発や意識の醸成を図っていきます。



〈 統括課 : 商工観光課 〉

行政の取組	民間の取組	担当課	SDG s 番号
・生産者と消費者をつなぐ顔の見える化の促進 (拡充)	・市内での購買拡大 (拡充) ・商品量・商品力の充実 (拡充)	農 農 業 林 振 水 興 産 課 課	17. 17
・インターネット販売の取扱市内産品・店舗の拡大に向けた啓発 (新規)	・インターネット販売での市内産品の購買拡大 (拡充) ・インターネット販売の取扱商品の拡大 (拡充)	商 工 観 光 課	8. 2 17. 17
・市内量販店での糸島産コーナーの設置促進 (新規)	・糸島産品の安定供給 (新規)	商 農 工 業 観 振 光 興 課 課	2. 4 17. 17

#### 《重要業績評価指標 (K P I)》

指標	現状 (2019)	目標値 (2024)
民間消費支出流出率 (RESAS)	-11.9%	-10.0%
市内量販店での糸島産コーナー設置店舗数	—	5 件

## 基本目標 4 まちの総合力アップ

### 【現状と課題】

地方創生・地域活性化を実現していくには、本市への人の流れを創り出し、“しごとの創生”はもちろん、子育て環境や教育環境の充実、地域コミュニティの維持・活性化、移住・定住の促進、関係人口の拡大、多文化共生など、まちの総合力を高め、誰もが活躍し、安心して暮らし続けることができる地域を創っていく必要があります。

目標	現状 (2019)	目標値 (2024)
糸島市での暮らし全般の総合満足度 (市民満足度調査)	6.73 点	7.0 点
地域の連帯感に対する満足度 (市民満足度調査)	—	40%
人口減少 10 校区の人口 (2024 年推計値 : 47,150 人)	49,270 人	47,500 人
出産・子育て環境に満足している市民の割合 (市民満足度調査)	39.2%	43.8%
生きがいを持って生活している市民の割合 (市民満足度調査)	62.8%	67.8%

### 【まちづくりの分野と取組】

#### ■人口減少地域対策 (移住・定住・関係人口)

本市の人口は平成 29 年度以降増加傾向にあるものの、人口増加地域と減少地域の二極化が進んでおり、特に人口減少地域においては、持続可能な地域を目指して、空き家の有効活用や関係人口の拡大、地域人材の育成などの対策を講じていく必要があります。



担当課：地域振興課

主な取組	SDGs 番号
・移住・定住情報や生活密着情報などの効果的で積極的な発信	11.3
・空き家の掘り起しと空き家予備軍へのアプローチ強化による空き家の有効活用	11.3
・定住コーディネーターなどを通じた人口減少地域への移住誘導	11.a
・ハローワークなどと連携した移住者の就労支援	8.8
・地域住民の自主的な地域活動の支援と地域の担い手の育成	16.7
・大学などと連携した地域課題の解決に向けた研究・取組支援	9.5
・ボランティアへのきっかけづくりと活動への支援	17.17
・地域の関係人口の拡大に向けた取組と収益事業の支援	17.17
・民間の取組との連携や ICT などを活用した新たな地域交通体系の検討	11.2

〈国：基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる〉

## ■子育て・教育環境（郷土愛の醸成）

市街地を中心に子育て世代の転入が増加し、15歳未満の年少人口は増加傾向にあるものの、出生数は年々減少傾向にあります。

安心して子育てができる環境の充実を図っていく必要があります。



担当課：子ども課・健康づくり課・学校教育課・生涯学習課・危機管理課

主な取組	SDGs 番号
・子育て世代包括支援センターや子育て支援センターでの子育て情報の収集・発信と保護者からの相談体制の強化	4.2
・児童・生徒の放課後の居場所づくり	4.1
・保育士の確保支援などによる待機児童対策	1.2, 4.2
・コミュニティ・スクールなどで家庭と地域が連携した教育活動の推進	4.1
・PTAや地域住民などによる児童・生徒の学習支援や地域と連携した活動を促進	4.1
・大学などと連携した学習意欲の向上や郷土愛を育むカリキュラムの研究	4.1
・地域に愛着を持ち自ら課題発見や調査に取り組む学習の推進	4.1
・ICTを活用した教育やプログラミング教育の推進	4.1
・子どもたちが体験活動やスポーツを通じて成長できる環境づくり	4.3
・地域、警察署、学校などが連携した登下校時の見守り活動や小中学校の防犯対策の強化	3.6

〈国：基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる〉

## ■地域コミュニティ（交流・人材育成）

少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域のつながりが希薄になってきています。地域住民の自主的な地域活動へ参画を促進し、持続可能な地域を創っていく必要があります。



担当課：地域振興課・危機管理課・介護・高齢者支援課・生涯学習課・文化課

主な取組	SDGs 番号
・地域やボランティア団体などが開催するイベントや講座などの支援	17.17
・コミュニティセンターでの各種講座や学習機会・交流機会の開催	4.7
・地域の自主防災組織などによる防災・減災に向けた活動の支援	13.3
・コミュニティセンターなどを活用した自主的な健康づくり活動の促進	3.8
・高齢者のサークルやシニアクラブの活動促進	4.7
・生涯を通じてスポーツを楽しめる環境の整備	4.7
・無形民俗文化財の後継者の育成や後世に伝承していく取組の支援	11.4

〈国：基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる〉



## ■人権・多文化共生（交流・人材育成）

あらゆる人権問題を許さないまちづくりや女性の社会参画などを進め、多様な人が活躍できるまちを創っていく必要があります。加えて、本市の総人口に対する外国人市民の割合は1%を超えており、地域コミュニティとの関わりを構築していく必要があります。



《主な取組》（地域振興課・人権・男女共同参画推進課）

主な取組	SDGs 番号
・交流の機会や活動の充実による外国人市民と地域の円滑なコミュニティの形成	10. 2 17. 17
・多言語による地域活動の情報提供などによる外国人市民の地域活動への参加の促進	10. 2 17. 17
・九州大学隣接地域における国際村構想の実現	9. 5
・男女共同参画の啓発の強化と就職支援講座などによる女性の社会参画の促進	5. 5
・同和問題、障がい者、高齢者、女性、子ども、性的少数者などに対する人権意識の醸成	1. 2 10. 2 16. 6

《国：基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる》

## ■環境保全（自然景観保全・快適な生活空間の維持）

地球規模で環境問題が深刻化している中、本市の魅力である自然環境の保全は、大変重要な課題であり、市民一人ひとりの環境意識を高め、行動に移していく必要があります。



担当課：生活環境課・農林水産課

主な取組	SDGs 番号
・環境美化の周知・啓発や環境教育の充実、環境美化活動の支援	12. 5
・松林保全に向けたアダプトシステムの登録団体拡大	15. 2
・河川・ため池・地下水の水質汚濁などの環境の状況の監視	6. 3, 14. 1
・市民や事業者への省エネや節電などの取組の推進	7. 3, 13. 3
・広報や出前講座など、家庭ごみの減量と3Rの推進	12. 5, 13. 3
・ダンボールコンポストや水切りなど生ごみの減量化の取組の充実	12. 5
・有価資源回収団体への活動支援と地域での資源回収拠点の設置を推進	12. 5

《国：基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる》

## まち・ひと・しごと創生糸島市人口ビジョンの一部改訂

### (1) 改訂の主旨

「まち・ひと・しごと創生糸島市人口ビジョン」は、糸島市における人口の現状を分析した上で、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、「まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略」における効果的な施策の企画・立案の基礎資料となるだけでなく、本市におけるさまざまな課題への解決に向けた基礎資料とするため、平成28年3月に策定しました。

この度、第2期総合戦略及び第2次糸島市総合計画の策定にあたり、人口ビジョンの改訂を行います。策定してから4年しか経過してないことから「対象期間」と「人口の将来展望」のみの必要最小限の見直しとし、「人口を取り巻く環境分析」については、長期的トレンドに乖離がないことから見直しは行わないこととします。

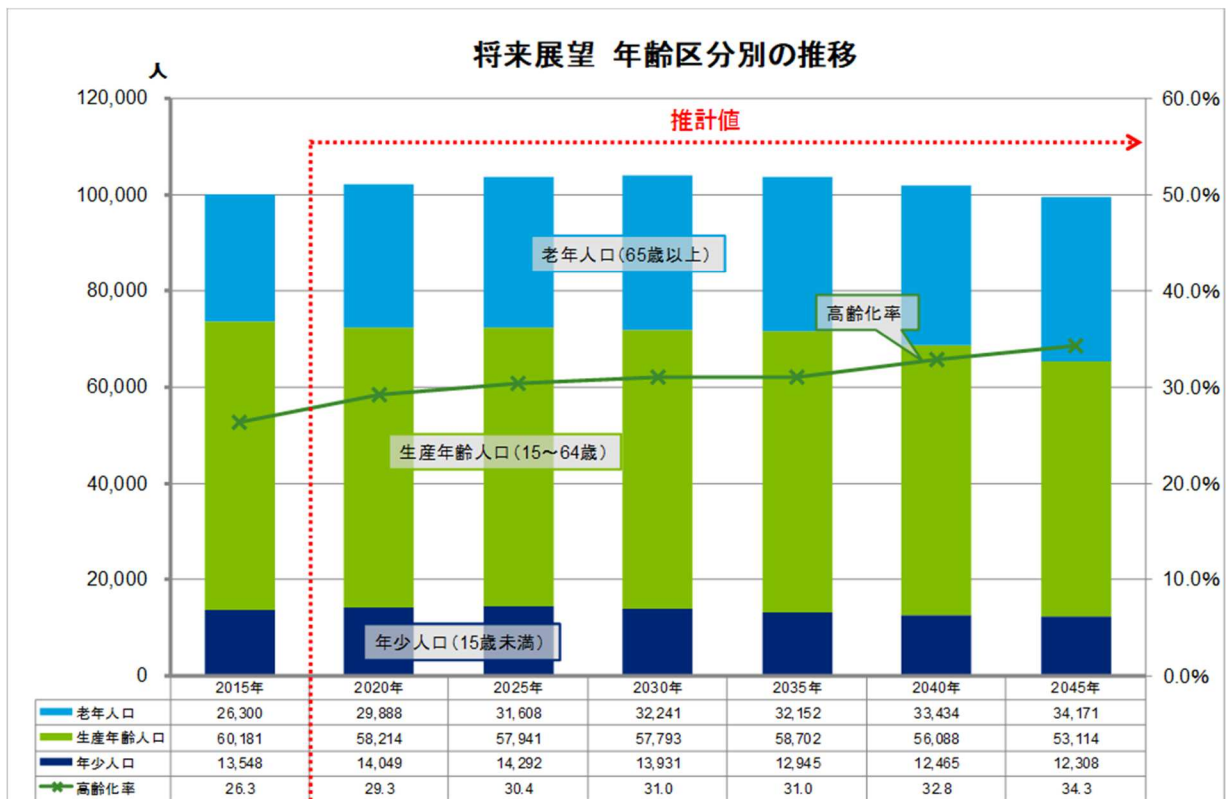
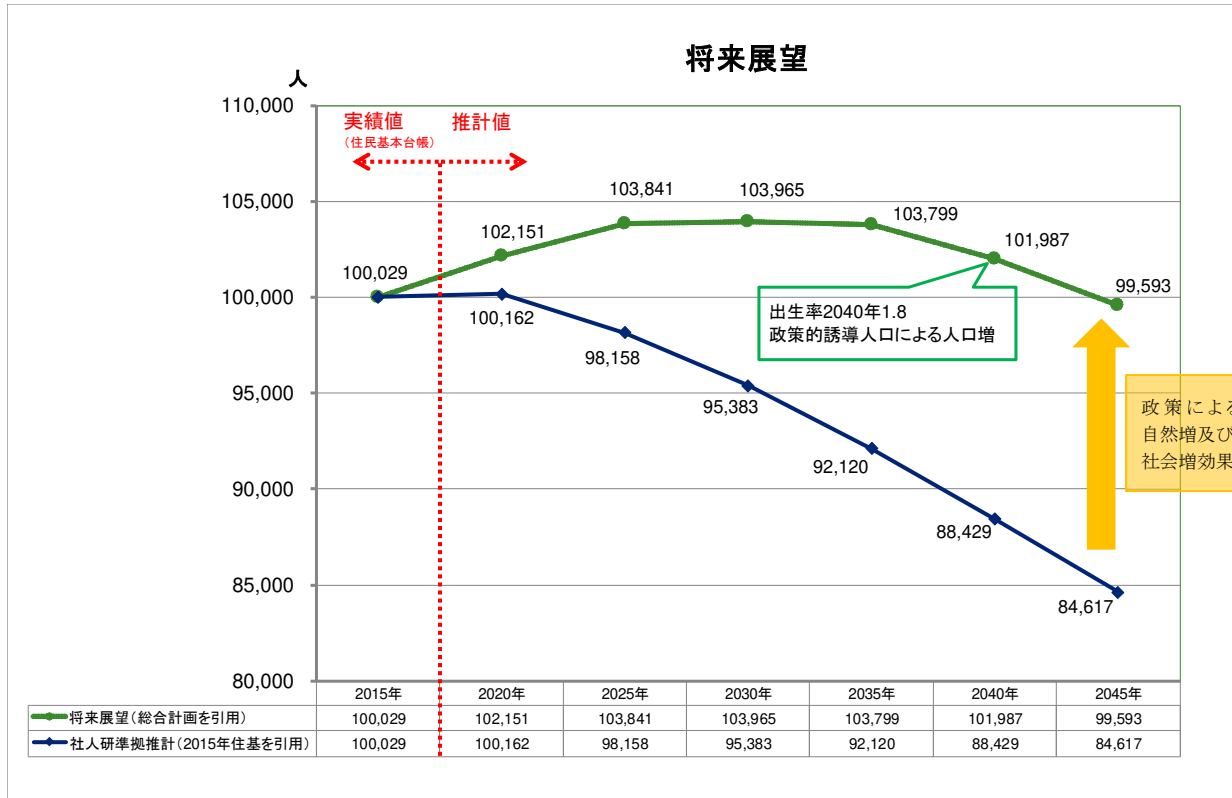
「人口の将来展望」については、現在、策定を進めている第2次糸島市総合計画において、2030（令和12）年の将来人口を住民基本台帳人口により推計し設定する予定であることから、同様に見直しを行うこととします。

### (2) 人口ビジョンの対象期間

対象期間は、長期的な視点から人口減少という課題解決を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所が発表している人口推計の期間と同様の2045年（令和27年）までとします。

### (3) 人口の将来展望

今回の人口推計は、毎月進捗管理が行えるように、住民基本台帳を基準人口としたコーホート要因法による推計値に、本市の総合戦略の各種施策の着実な実施による、自然増及び社会増効果を鑑み、2030年（令和12年）の人口を10万4千人、2045年（令和27年）に約10万人を本市の人口の将来展望とします。



## 第2期総合戦略に関連するSDGsのゴール（目標）とターゲット（抜粋）

### 目標1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。

#### 【ターゲット】

- (1.2) 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。

### 目標2. 飢餓をゼロ

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。

#### 【ターゲット】

- (2.3) 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
- (2.4) 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。

### 目標3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

#### 【ターゲット】

- (3.6) 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- (3.8) 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

### 目標4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

#### 【ターゲット】

- (4.1) 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- (4.2) 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- (4.3) 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- (4.4) 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- (4.7) 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

## 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。

### 【ターゲット】

(5.5) 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

## 目標 6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。

### 【ターゲット】

(6.3) 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。

## 目標 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

### 【ターゲット】

(7.3) 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

## 目標 8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する。

### 【ターゲット】

- (8.2) 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- (8.3) 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- (8.5) 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- (8.8) 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- (8.9) 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

## 目標 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。

### 【ターゲット】

(9.5) 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

## 目標 10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する。

### 【ターゲット】

(10.2) 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

## 目標 11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。

### 【ターゲット】

(11.2) 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

(11.3) 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

(11.4) 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

(11.a) 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

## 目標 12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する。

### 【ターゲット】

(12.5) 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(12.6) 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。

(12.7) 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

(12.8) 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

## 目標 13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。

### 【ターゲット】

(13.3) 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

## 目標 14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。

### 【ターゲット】

(14.1) 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

(14.2) 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。

## 目標 15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。

### 【ターゲット】

(15.1) 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

(15.2) 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

## 目標 16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。

### 【ターゲット】

(16.6) あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。

(16.7) あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。

## 目標 17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

### 【ターゲット】

(17.14) 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

(17.17) さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

まち・ひと・しごと創生 第2期糸島市総合戦略

令和2年 月 糸島市 企画部 経営戦略課